会計	繰越	検算	転記		
㋑	㋑	㋑	㋑ ㋺ ㋩	○	

（その１）

収支報告書

平成30年分
（　　開催分）

（ふりがな）　こうめいとうさんぎいんひれいくだいはちそうしぶ

1 政治団体の名称　公明党参議院比例区第８総支部

2 主たる事務所の所在地　愛知県名古屋市西区名駅2-34-17
セントラル名古屋511号室

3 代表者の氏名　浜田　昌良

4 会計責任者の氏名　田中　正勝

事務担当者の氏名

	田中　正勝
（電話）	03-6550-0316
	大井　源也
（電話）	076-220-7211
（電話）	

政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
☑ 政党の支部	☐ その他の政治団体
☐ 政治資金団体	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☑ ２以上の都道府県の区域等	☐ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
☐ 有	
☑ 無	
公職の種類（現職・候補者の別）	
資金管理団体の届出をした者の氏名	

国会議員関係政治団体の区分	
☑ 政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体	
☐ 政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	浜田　昌良
公職の種類（現職・候補者の別）	参議院議員（現職）
公職の候補者の氏名（２人目）	
公職の種類（現職・候補者の別）	
公職の候補者の氏名（３人目）	
公職の種類（現職・候補者の別）	

資金管理団体の指定の期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

愛知県
選挙管理委員会
31.2.22
第　号

受付
31.3.01
収支公開室
第　号

0261

001790

（その２）

収　支　の　状　況

１　収支の総括表

収　入　総　額	8,057,674
（前年からの繰越額）	257,660
（本年の収入額）	7,800,014
支　出　総　額	7,198,268
翌年への繰越額	859,406

２　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	0
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	0

(2) 寄　附		
ア　寄附(イを除く。)の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個人からの寄附	0	
（うち特定寄附）	0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ) 政治団体からの寄附	0	
小　計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	0	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合　計　（ア ＋ イ）	0	

（その５）

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入

行番号	交付金を供与した本部又は支部の名称	金　　額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備　　考
1	公明党石川県本部	600,000	H30/12/5	石川県金沢市新保本5-119浅香ビル３F	事務所の無償提供
2	公明党本部	3,600,000	H30/1/19	東京都新宿区南元町17番地	
3	公明党本部	3,600,000	H30/7/20	東京都新宿区南元町17番地	
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
	この頁の小計	7,800,000			
	合　　計	7,800,000			

（その６）

(6) その他の収入

行番号	摘　　要	金　　額	備　　考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	この頁の小計	0	
	１件10万円未満のもの	14	
	合　　計	14	

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	0	0	
(2) 光熱水費	69,983	0	
(3) 備品・消耗品費	972,574	0	
(4) 事務所費	1,878,346	0	
小計	2,920,903	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	381,698	0	
(2) 選挙関係費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	3,221,747	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	3,176,845	0	
イ 宣伝事業費	44,902	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ その他の事業費	0	0	
(4) 調査研究費	73,920	73,920	
(5) 寄附・交付金	0	0	
(6) その他の経費	600,000	600,000	
小計	4,277,365	673,920	
合計	7,198,268		

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		2．光熱水費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	69,983				
	合計	69,983				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	文具等	39,000	H30/1/12	㈱大塚商会	東京都千代田区飯田橋2-18-4	
2	文具等	61,625	H30/2/13	㈱大塚商会	東京都千代田区飯田橋2-18-4	
3	文具等	20,106	H30/3/12	㈱大塚商会	東京都千代田区飯田橋2-18-4	
4	文具等	36,389	H30/4/12	㈱大塚商会	東京都千代田区飯田橋2-18-4	
5	文具等	40,657	H30/5/14	㈱大塚商会	東京都千代田区飯田橋2-18-4	
6	文具等	46,279	H30/6/12	㈱大塚商会	東京都千代田区飯田橋2-18-4	
7	文具等	54,880	H30/7/12	㈱大塚商会	東京都千代田区飯田橋2-18-4	
8	文具等	36,353	H30/8/13	㈱大塚商会	東京都千代田区飯田橋2-18-4	
9	文具等	78,624	H30/9/12	㈱大塚商会	東京都千代田区飯田橋2-18-4	
10	文具等	70,237	H30/10/12	㈱大塚商会	東京都千代田区飯田橋2-18-4	
11	文具等	69,275	H30/11/12	㈱大塚商会	東京都千代田区飯田橋2-18-4	
12	文具等	31,401	H30/12/12	㈱大塚商会	東京都千代田区飯田橋2-18-4	
13	文具等	22,117	H30/1/26	㈱カウネット	東京都大田区蒲田5-37-1ニッセイアロマスクエア16F	
14	文具等	12,675	H30/2/26	㈱カウネット	東京都大田区蒲田5-37-1ニッセイアロマスクエア16F	
15	文具等	17,364	H30/4/26	㈱カウネット	東京都大田区蒲田5-37-1ニッセイアロマスクエア16F	
	この頁の小計	636,982				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
16	文具等	25,563	H30/7/26	㈱カウネット	東京都大田区蒲田5-37-1ニッセイアロマスクエア16F	
17	文具等	18,114	H30/8/27	㈱カウネット	東京都大田区蒲田5-37-1ニッセイアロマスクエア16F	
18	文具等	12,172	H30/9/26	㈱カウネット	東京都大田区蒲田5-37-1ニッセイアロマスクエア16F	
19	文具等	14,022	H30/10/26	㈱カウネット	東京都大田区蒲田5-37-1ニッセイアロマスクエア16F	
20	文具等	12,314	H30/12/26	㈱カウネット	東京都大田区蒲田5-37-1ニッセイアロマスクエア16F	
21	トナーカートリッジ代	16,956	H30/3/6	（株）秋山商会	東京都中央区東日本橋2-13-5	
22	トナーカートリッジ代	21,708	H30/3/22	（株）秋山商会	東京都中央区東日本橋2-13-5	
23	トナーカートリッジ代	43,416	H30/4/23	（株）秋山商会	東京都中央区東日本橋2-13-5	
24	トナーカートリッジ代	16,956	H30/7/17	（株）秋山商会	東京都中央区東日本橋2-13-5	
25	トナーカートリッジ代	43,416	H30/8/10	（株）秋山商会	東京都中央区東日本橋2-13-5	
26	トナーカートリッジ代	21,708	H30/8/24	（株）秋山商会	東京都中央区東日本橋2-13-5	
27	トナーカートリッジ代	26,676	H30/11/9	（株）秋山商会	東京都中央区東日本橋2-13-5	
28						
	この頁の小計	273,021				
	その他の支出	62,571				
	合計	972,574				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	セントラル名古屋511号室賃料	36,280	H30/1/29	(有) 鈴木政	愛知県一宮市新生3-12-19	
2	セントラル名古屋511号室賃料	36,280	H30/2/22	(有) 鈴木政	愛知県一宮市新生3-12-19	
3	セントラル名古屋511号室賃料	36,280	H30/3/22	(有) 鈴木政	愛知県一宮市新生3-12-19	
4	セントラル名古屋511号室賃料	36,280	H30/4/27	(有) 鈴木政	愛知県一宮市新生3-12-19	
5	セントラル名古屋511号室賃料	36,280	H30/5/28	(有) 鈴木政	愛知県一宮市新生3-12-19	
6	セントラル名古屋511号室賃料	36,280	H30/6/26	(有) 鈴木政	愛知県一宮市新生3-12-19	
7	セントラル名古屋511号室賃料	36,280	H30/7/24	(有) 鈴木政	愛知県一宮市新生3-12-19	
8	セントラル名古屋511号室賃料	36,280	H30/8/24	(有) 鈴木政	愛知県一宮市新生3-12-19	
9	セントラル名古屋511号室賃料	36,280	H30/9/20	(有) 鈴木政	愛知県一宮市新生3-12-19	
10	セントラル名古屋511号室賃料	36,280	H30/10/22	(有) 鈴木政	愛知県一宮市新生3-12-19	
11	セントラル名古屋511号室賃料	36,280	H30/11/19	(有) 鈴木政	愛知県一宮市新生3-12-19	
12	セントラル名古屋511号室賃料	36,280	H30/12/12	(有) 鈴木政	愛知県一宮市新生3-12-19	
13	カーリース代	77,220	H30/1/17	トヨタファイナンス(株)	愛知県名古屋市西区牛島町6番1号　名古屋ルーセントタワー	
14	カーリース代	77,220	H30/2/19	トヨタファイナンス(株)	愛知県名古屋市西区牛島町6番1号　名古屋ルーセントタワー	
15	カーリース代	77,220	H30/3/19	トヨタファイナンス(株)	愛知県名古屋市西区牛島町6番1号　名古屋ルーセントタワー	
	この頁の小計	667,020				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
16	カーリース代	77,220	H30/4/17	トヨタファイナンス(株)	愛知県名古屋市西区牛島町6番1号　名古屋ルーセントタワー	
17	カーリース代	77,220	H30/5/17	トヨタファイナンス(株)	愛知県名古屋市西区牛島町6番1号　名古屋ルーセントタワー	
18	カーリース代	77,220	H30/6/18	トヨタファイナンス(株)	愛知県名古屋市西区牛島町6番1号　名古屋ルーセントタワー	
19	カーリース代	77,220	H30/7/17	トヨタファイナンス(株)	愛知県名古屋市西区牛島町6番1号　名古屋ルーセントタワー	
20	カーリース代	77,220	H30/8/17	トヨタファイナンス(株)	愛知県名古屋市西区牛島町6番1号　名古屋ルーセントタワー	
21	カーリース代	77,220	H30/9/18	トヨタファイナンス(株)	愛知県名古屋市西区牛島町6番1号　名古屋ルーセントタワー	
22	カーリース代	77,220	H30/10/17	トヨタファイナンス(株)	愛知県名古屋市西区牛島町6番1号　名古屋ルーセントタワー	
23	カーリース代	77,220	H30/11/19	トヨタファイナンス(株)	愛知県名古屋市西区牛島町6番1号　名古屋ルーセントタワー	
24	カーリース代	77,220	H30/12/17	トヨタファイナンス(株)	愛知県名古屋市西区牛島町6番1号　名古屋ルーセントタワー	
25	電話代	11,832	H30/1/23	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
26	電話代	10,551	H30/2/21	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
27	電話代	11,769	H30/3/22	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
28	電話代	12,521	H30/4/30	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
29	宅急便料金	25,079	H30/1/15	ヤマト運輸（株）	東京都中央区銀座2-16-10	
30	宅急便料金	11,079	H30/2/15	ヤマト運輸（株）	東京都中央区銀座2-16-10	
	この頁の小計	777,811				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
31	宅急便料金	17,624	H30/9/13	ヤマト運輸（株）	東京都中央区銀座2-16-10	
32	宅急便料金	12,420	H30/10/12	ヤマト運輸（株）	東京都中央区銀座2-16-10	
33	宅急便料金	16,394	H30/11/15	ヤマト運輸（株）	東京都中央区銀座2-16-10	
34	H29政治資金監査報酬・交通費	179,691	H30/10/23	髙木正美	東京都八王子市子安町1-37-11-106	
35	源泉所得税	18,111	H30/11/8	名古屋西税務署	愛知県名古屋市西区押切2-7-21	
36	賃貸店舗施設総合保険	12,820	H30/8/24	e-Net少額短期保険（株）	長野県佐久市岩村田1826-1	
37						
	この頁の小計	257,060				
	その他の支出	176,455				
	合計	1,878,346				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					交通費：ＪＲ等乗車券代金	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	ＪＲ乗車券代金	11,090	H30/4/17	JTB国会内店	東京都千代田区永田町1-7-1	
2	ＪＲ乗車券代金	10,650	H30/4/17	JTB国会内店	東京都千代田区永田町1-7-1	
3	ＪＲ乗車券代金	10,650	H30/4/17	JTB国会内店	東京都千代田区永田町1-7-1	
4	ＪＲ乗車券代金	10,650	H30/4/17	JTB国会内店	東京都千代田区永田町1-7-1	
5	ＪＲ乗車券代金	10,450	H30/5/25	JTB国会内店	東京都千代田区永田町1-7-1	
6	ＪＲ乗車券代金	11,090	H30/5/25	JTB国会内店	東京都千代田区永田町1-7-1	
7	ＪＲ乗車券代金	11,090	H30/6/6	JTB国会内店	東京都千代田区永田町1-7-1	
8	ＪＲ乗車券代金	10,450	H30/6/7	JTB国会内店	東京都千代田区永田町1-7-1	
9	ＪＲ乗車券代金	21,540	H30/6/21	JTB国会内店	東京都千代田区永田町1-7-1	
10	ＪＲ乗車券代金	21,940	H30/7/20	JTB国会内店	東京都千代田区永田町1-7-1	
11	ＪＲ乗車券代金	10,650	H30/8/10	JTB国会内店	東京都千代田区永田町1-7-1	
12	ＪＲ乗車券代金	10,650	H30/8/17	JTB国会内店	東京都千代田区永田町1-7-1	
13	ＪＲ乗車券代金	20,700	H30/9/7	JTB国会内店	東京都千代田区永田町1-7-1	
14	ＪＲ乗車券代金	21,540	H30/9/28	JTB国会内店	東京都千代田区永田町1-7-1	
15	ＪＲ乗車券代金	20,900	H30/10/23	JTB国会内店	東京都千代田区永田町1-7-1	
	この頁の小計	214,040				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					交通費：ＪＲ等乗車券代金	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
16	ＪＲ乗車券代金	21,340	H30/11/19	JTB国会内店	東京都千代田区永田町1-7-1	
17	ＪＲ乗車券代金	21,340	H30/12/3	JTB国会内店	東京都千代田区永田町1-7-1	
18	ＪＲ乗車券代金	20,900	H30/12/19	JTB国会内店	東京都千代田区永田町1-7-1	
19	ＪＲ乗車券代金	21,300	H30/12/26	JTB国会内店	東京都千代田区永田町1-7-1	
20						
	この頁の小計	84,880				
	その他の支出	16,660				
	合計	315,580				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					タクシー代	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	10,958				
	合計	10,958				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					高速道路料金（ＥＴＣ）代	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	ＥＴＣ代	31,810	H30/3/19	トヨタファイナンス(株)	愛知県名古屋市西区牛島町6番1号 名古屋ルーセントタワー	
2	ＥＴＣ代	10,870	H30/4/17	トヨタファイナンス(株)	愛知県名古屋市西区牛島町6番1号 名古屋ルーセントタワー	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	42,680				
	その他の支出	12,480				
	合計	55,160				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		3．機関紙誌の発行事業費	
					機関紙制作費等	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	機関紙制作費・機関紙発送費	1,585,509	H30/1/29	有限会社創文社	神奈川県横浜市南区宿町1-18	
2	機関紙制作費・機関紙発送費	1,590,472	H30/8/30	有限会社創文社	神奈川県横浜市南区宿町1-18	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	3,175,981				
	その他の支出	864				
	合計	3,176,845				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		4．宣伝事業費	
					ホームページ更新料	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	ドメイン使用料	16,200	H30/10/19	NHNテコラス（株）	東京都港区虎ノ門1-23-1虎ノ門ヒルズ森タワー22階	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	16,200				
	その他の支出	28,702				
	合計	44,902				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		7．調査研究費	
					調査研究費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	月刊公明購読料	36,960	H30/6/15	公明出版サービス	東京都新宿区南元町17	
2	月刊公明購読料	36,960	H30/12/12	公明出版サービス	東京都新宿区南元町17	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	73,920				
	その他の支出	0				
	合計	73,920				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		9．その他の経費	
					金銭以外のものによる寄附相当分	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	金銭以外のものによる寄附相当分	600,000	H30/12/5	公明党石川県本部	石川県金沢市新保本5-119浅香ビル３F	無償提供分
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	0				
	合計	600,000				

(その16)

(4) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳

行番号	支出項目	金額	年月日	交付金の供与を受けた本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備考
1	調査研究費	36,960	H30/6/15	公明出版サービス	東京都新宿区南元町17	
2	調査研究費	36,960	H30/12/12	公明出版サービス	東京都新宿区南元町17	
3	その他の経費	600,000	H30/12/5	公明党石川県本部	石川県金沢市新保本5-119 浅香ビル３Ｆ	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	673,920				
	合計	673,920				

(その17)

資○産　等　の　状○況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

（その20）

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

□　2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成31年　2月　15日

政治団体の名称　公明党参議院比例区第８総支部

会計責任者の氏名　田中　正勝

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

（印）

政治資金監査報告書

平成 31 年 2 月 15 日

公明党参議院比例区第 8 総支部

代表　浜田　昌良　殿

登録政治資金監査人　高木正美　税理士 高木正美

登　録　番　号　　第 9 4 8 号

研修終了年月日　　平成 21 年 4 月 21 日

1　監査の概要

（1）　私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第 19 条の 13 第 1 項の規定に基づき、公明党参議院比例区第 8 総支部の平成 30 年に係る法第 12 条第 1 項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（2）　この政治資金監査は、法第 19 条の 13 第 2 項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（3）　私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（4）　この政治資金監査は、公明党参議院比例区第 8 総支部の主たる事務所において行った。

2　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（1）　法第 19 条の 13 第 2 項第 1 号に規定する事項について、会計帳簿、領収書等及び領収書等を徴し難かった支出の明細書が保存されていた。

（2）　法第 19 条の 13 第 2 項第 2 号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（3）　法第 19 条の 13 第 2 項第 3 号に規定する事項について、法第 12 条第 1 項に規定する収支報告書は、会計帳簿、領収書等及び領収書等を徴し難かった支出の明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（4）　法第 19 条の 13 第 2 項第 4 号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3　業務制限

公明党参議院比例区第 8 総支部と私との間には、法第 19 条の 13 第 5 項の規定に違反する事実はない。

また、公明党参議院比例区第 8 総支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以　上